

第96号議案

府中市営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年11月30日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

市営住宅の入居資格等の見直しに伴うほか、所要の改正を行うものであります。

府中市営住宅条例の一部を改正する条例

府中市営住宅条例（平成9年12月府中市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「予約者」の次に「及び事実上親族と同様の事情にある者として規則で定める者」を加え、「以下この条及び第12条において同じ」を「以下同じ」に改める。

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。